小規模水道の持続に向けた視点

小型膜ろ過浄水装置で基盤強化

水道事業の基盤強化を掲げた改正水道法が今年10月から一部施行となるが、全国の水道事業体を取り巻く環境が厳しいことには変わりなく、地域に最適かつ効率・効果的な解決方策を推進し、いかに水道事業の持続を描くかが各事業体に求められている。こうした状況は水道事業体の大多数を占める中小規模事業体においても同様だが、特に小規模水道の現場における課題解決に必要な視点とは何か。今回は、小規模水道の持続に貢献する小型膜ろ過浄水装置「アクアシリーズ」（清水合金製作所）を採用する3現場を、厚生労働省の初代水道課長を務めた三本木徹氏と現地取材をした中でキーワードを探った。

柔軟性を有するアクアシリーズ

AI等新技術開発で進化に期待

需要者の目線から多様な検討を

■小規模な地域集落における生活用水・飲料水の確保

少子高齢化社会に伴うさまざまな課題の一つに、地域社会の今後の態様とその変化の速度を考慮しつつ、現在有しているさまざまな社会資本の再整備のあり方や抜本的な対応・方策を早急に検討することが求められている。具体的には地域社会を構成する人々と、その地域社会の活動内容や活動量に応じて、それにふさわしい内容に見直すことではないだろうか。

また、地域集落の集合体で構成されている市町村ではすでに急激な少子高齢化が進んでいる。そのため全国で、この20年間で地域集落の人口はほぼ半減し、住民の大部分は高齢者、世帯構成も1人または2人といった集落を数多く抱える市町村の急増も報告されているところだ。

こうした状況を踏まえ、「市町村が提供するさまざまなサービスは全ての住民・世帯に対して公平、効率的、効果的なものでなければならない」という行政運営の原理・原則に照らしつつ、「従前からのサービス提供をそのまま継続することが適当かどうかについて、新たな視点に立ち今後のあり方を検討しなければならない状況を迎えている。

こうしたサービスのうち、「国民皆水道」と言えるまでに普及した上水道事業および簡易水道事業等の今後のあり方に関して、現行の大規模・集中システムの限界を踏まえながら、水道事業サービスの「範囲」と「内容」についてのヒントを探るため、またサービス提供外の地域集落、特に高齢者の割合が多く家屋が点在している集落における「生活用水」と「飲料水」の安全・確実な確保の方策、それらに対する市町村の役割を考える上でのアイデアを得るため、中山間地域に位置する3現場（鳥取県新温泉町、新潟県阿賀町、長野県辰野町）を取材した。

取材した小規模集落は「上水道事業による水道サービス」が提供されている町の中心部から遠く離れた地域にあり、いずれの現場も自己水源を用いた簡易水道・飲料水供給施設として水供給サービスが提供されている。

いずれの小規模集落でも少子高齢化の進行によって、最大時と比較して現在の給水人口が半分程度に減っていたが、給水世帯は2-3割程度の減少にとどまっていた。高齢化は今後もさらに進行するため、この世帯数と給水量の減少の速度を的確に予測する必要がある。取材に同行した三本木徹氏は「全世帯の蛇口・レバーをひねれば水が出るという『家の水回り』は水道普及地域と未普及地域を比較しても同じ状況であることは、意義深い状況だ」と語る。

さらに水源の使用については、おおむね半数の世帯は単独で使用しているが、一方で「2世帯から最大10世帯」の規模での共同使用がなされているという実態もあることから、人々の「共同と連携」が日常生活の中で定着していることを踏まえると、今後の水供給のあり方を考えるヒントが見えてくるのかもしれない。

■現場で感じた水供給サービスの実態

今回取材した地域集落（小規模集落）は、いずれも上水道事業の給水区域である町の中心部から数㌔㍍以上離れた山深い峡谷に位置する地区だった。古くから農林業が営まれてきた痕跡があるほか、世帯は峡谷を流下する小河川沿いに散在もしくは点在している全国各地でよく見られる地域集落だ。

一つの集落は数世帯から数十世帯の規模で、水供給サービスは50年以上前に整備された簡易水道事業や飲料水供給施設による町の事業として提供されている。原水水質は比較的良好なほか、取水地点と給水地点までの高低差は数十㍍以上あることから、「位置エネルギーを水の輸送のみならず浄水プロセスにも利用できるという有利性があると感じた」と三本木氏は語る。

また、少子高齢化についても相当に進行している様子が見られたことから、「今後の存続に思いを抱きつつ周辺を観察したが、やはり空き家がしばしば目に入った。給水量は最大時の半分以下まで減少しているものとみられるが、『蛇口・レバーをひねれば安全で必要な量の水が出る』というあると感じた」と述べた。地域を比較しても同じ状況であることは、意義深い状況だ」と語る。

さらに水源の使用については、おおむね半数の世帯は単独で使用しているが、一方で「2世帯から最大10世帯」の規模での共同使用がなされているという実態もあることから、人々の「共同と連携」が日常生活の中で定着していることを踏まえると、今後の水供給のあり方を考えるヒントが見えてくるのかもしれない。

■現場で感じた水供給サービスの実態

今回取材した地域集落（小規模集落）は、いずれも上水道事業の給水区域である町の中心部から数㌔㍍以上離れた山深い峡谷に位置する地区だった。古くから農林業が営まれてきた痕跡があるほか、世帯は峡谷を流下する小河川沿いに散在もしくは点在している全国各地でよく見られる地域集落だ。

一つの集落は数世帯から数十世帯の規模で、水供給サービスは50年以上前に整備された簡易水道事業や飲料水供給施設による町の事業として提供されている。原水水質は比較的良好なほか、取水地点と給水地点までの高低差は数十㍍以上あることから、「位置エネルギーを水の輸送のみならず浄水プロセスにも利用できるという有利性があると感じた」と三本木氏は語る。

また、少子高齢化についても相当に進行している様子が見られたことから、「今後の存続に思いを抱きつつ周辺を観察したが、やはり空き家がしばしば目に入った。給水量は最大時の半分以下まで減少しているものとみられるが、『蛇口・レバーをひねれば安全で必要な量の水が出る』というあると感じた」と述べた。

水道の原理・原則は維持は「個人と自治体、それぞれの負担の実情と限界を考慮した場合、その持続に対して極めて困難な状況が到来するものと予想される。『蛇口・レバーをひねれば安全で必要な量の水が出る』という状態を維持すること、すなわち清浄・豊富・低廉という原点に立ち返って『水の供給（取水・導水・浄水・送配水の各機能）』に関する具体的な技術・システムを対象の地域集落に適したものとするため、早急な検討への着手が求められるという思いを強くした」と述べた。

一方で、近年では「水の質変換の技術（特に膜が進んでいるほか、多様化・高度化する今後の水道に求められるさまざまな状況や課題への対応を踏まえた場合、現存するものの使われていなかった井戸や湧水、小河川といった身近な水源を戸別もしくは数世帯共同で利用するという水供給システムや、従来施設の継続利用と比較しながら新たな水供給サービスの形を検討する意義は大きい。

三本木氏は「特にわが国の水道行政においては、清浄にして豊富・低廉な水の供給のため『水道施設の建設と管理の適正かつ合理化』を進めることとしているが、改めて健全な水循環を進め、特に地下水や湧水など身近な取水源の活用によりいわゆる地域では一般的に家屋が点在しており、簡易水道や飲料水供給施設が整備される以前から各戸単位や共同で井戸や湧水を利用していた全世帯の約半数が「湧水」、30%が「井戸水」、20%が「沢水」から利用しており、飲料水の利用割合もほぼ同様で、ごくわずかな世帯数が「市販されている水」を飲用していたという結果もある。

三本木氏は「今回の取材現場だけでなく全国的に中山間地域をはじめとした小規模集落では同様の傾向にあるものと予想されるが、『家の蛇口・レバーをひねれば水が出る』という『家の水回り』は水道普及地域と未普及地域とを